



2025年5月21日

各 位

会社名 日本精機株式会社
代表者名 代表取締役社長 社長執行役員
佐藤 浩一
(コード番号 7287 東証スタンダード)
問合せ先 事業管理本部 常務執行役員
加瀬 辰雄
TEL (0258) 24-3311

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」について2025年6月27日開催予定の第80回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

取締役会による独立かつ客観的な経営の監督機能の維持・向上のため、取締役会の議長が取締役社長に限定されている現行定款第23条を変更し、その他の取締役が議長となることを可能とするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役会の招集権者および議長) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、 <u>取締役社長</u> がこれを招集し、議長となる。 2. <u>取締役社長</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。	(取締役会の招集権者および議長) 第23条 取締役会は、法令に別段の定めある場合を除き、 <u>あらかじめ取締役会が定めた取締役</u> がこれを招集し、議長となる。 2. <u>前項に基づいて定めた取締役に</u> 事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。

3. 今後の日程

定時株主総会開催予定日 2025年6月27日 (金)
定款変更の効力発生日 2025年6月27日 (金)

以上